

地域密着プロジェクトの謝金及び旅費等に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、地域密着プロジェクトに関して一般社団法人島根県理学療法士会（以下「本会」という）が支払う謝金及び旅費等に関する算定基準を示すことを目的とする。

(講師謝金)

第2条 健康安全運転講座の講師等をした者には、対価として謝金を支払うことができる。

(謝金対象者)

第3条 本会の会員を、この規程による支給対象者とする。

(謝金の対象となる研修会)

第4条 謝金の対象となる講座は、本会とダイハツ工業株式会社が共催する講座を対象とする。

(講師等謝金の単価)

第5条 講師謝金は、下記基準額の表を基に支給する。

基準額

- ①健康安全運転講座の講演料：1回あたり60,000円。
ただし理学療法士2名で実施した場合には、1回あたり40,000円。
理学療法士1名で実施した場合には1回あたり20,000円。
- ②健康安全運転講座の事前準備費用：1人あたり5,000円/時間。
- ③健康安全運転講座の実施のために発生した費用（交通費・印刷費・発送費等）：実費。

(支給に関して)

第6条 対価は通貨をもって本人に支給する。ただし、本人の指定する本人名義の金融機関口座に振り込むことができる。

講演料は下記の基準額より源泉徴収税を差し引いた額を講演料として支給する。

概要

項目	内容
対象数	18-20名
配置する理学療法士の人数の目安	原則最大3名（対象数18-20名の場合） ※対象者数、イベント内容により、 理学療法士の人数は協議する。
所要時間	概ね180分
(内訳)・準備と片付け	概ね90分
・イベント	概ね90分
標準的なイベントの内容	・体調確認（VSチェック）：10-20分 ・運動/認知機能測定：20-30分 ・測定結果のフィードバック：10-20分 ・体操：20-30分 ・他：10-20分

VS, Vital Sign (血圧、脈など)

(改 廃)

第7条 この規程の改廃は理事会の決議をもって行う。

附 則

この規定は、令和2年4月1日から適用する。